

伊 勢 市 公 報

第 290 号
平成 29 年 12 月 5 日
火 曜 日

目 次

| | 頁 |
|---|----|
| 規 則 | |
| ○ 伊勢市立大世古保育所移管先選定委員会規則 | 2 |
| ○ 伊勢市立御菌第二保育園移管先選定委員会規則 | 4 |
| ○ 伊勢市景観規則の一部を改正する規則 | 6 |
| 上下水道事業規程 | |
| ○ 伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する規程 | 9 |
| 告 示 | |
| ○ 市道の路線の認定について | 11 |
| ○ 道路の区域の決定について | 13 |
| ○ 道路の供用開始について | 15 |
| ○ 地籍調査の実施について | 17 |
| ○ 平成 29 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について | 18 |
| 教育委員会告示 | |
| ○ 教育委員会会議の招集について | 36 |
| 上下水道事業告示 | |
| ○ 流域関連公共下水道の供用開始について | 37 |
| ○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について | 38 |
| 公 告 | |
| ○ まちづくり協議会の公告事項の変更について | 39 |
| ○ 負傷動物の収容について | 40 |
| ○ 地籍調査に係る地図及び簿冊の閲覧について | 41 |

伊勢市立大世古保育所移管先選定委員会規則をここに公布する。

平成 29 年 11 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第66号

伊勢市立大世古保育所移管先選定委員会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、伊勢市立大世古保育所の譲渡等の相手方の選定に係る委員会として、伊勢市立大世古保育所移管先選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部こども課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市立御菌第二保育園移管先選定委員会規則をここに公布する。

平成 29 年 11 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第67号

伊勢市立御菌第二保育園移管先選定委員会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、伊勢市立御菌第二保育園の譲渡等の相手方の選定に係る委員会として、伊勢市立御菌第二保育園移管先選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部こども課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市景観規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 11 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 68 号

伊勢市景観規則の一部を改正する規則

伊勢市景観規則（平成 21 年伊勢市規則第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 12 号中「市長が」を「、市長が」に改め、同条中第 12 号を第 13 号とし、第 11 号を第 12 号とし、第 10 号の次に次の 1 号を加える。

(11) 太陽光発電施設

第 7 条第 2 項第 1 号中「第 5 号を」を「第 6 号を」に、「同じ。）」を「同じ。）」が」に改め、同項第 2 号中「高さ」を「高さが」に改め、同項第 3 号中「高さ」を「高さが」に、「長さ」を「長さが」に改め、同項第 4 号中「高さ」を「高さが」に、「かつ築造面積」を「であり、かつ、築造面積が」に改め、同項第 8 号を同項第 10 号とし、同項第 7 号を同項第 9 号とし、同項第 6 号中「第 2 条第 12 号」を「第 2 条第 13 号」に、「高さ」を「高さが」に、「かつ築造面積」を「であり、かつ、築造面積が」に改め、同号を同項第 8 号とし、同項第 5 号中「第 2 条第 11 号」を「第 2 条第 12 号」に、「高さ」を「高さが」に改め、同号を同項第 6 号とし、同号の次に次の 1 号を加える。

(7) 第 2 条第 12 号に掲げる工作物（同条第 11 号に掲げる工作物に係るものに限る。）の建設等で、太陽電池モジュールの面積の合計が 1,000 平方メートル以下のもの。この場合において、同一敷地、一団の土地等において一体的に設置されるものについては、一の施設とみなして、この号の規定を適用する。

第 7 条第 2 項第 4 号の次に次の 1 号を加える。

(5) 第 2 条第 11 号に掲げる工作物の建設等で、当該工作物の高さが 10 メートル以下であり、かつ、太陽電池モジュールの面積の合計が 1,000 平方メートル以下のもの。この場合において、同一敷地、一団の土地

等において一体的に設置されるものについては、一の施設とみなして、この号の規定を適用する。

第7条第3項中「以下で」を「以下であり」に、「高さ」を「高さが」に、「長さ」を「長さが」に改める。

第8条第1号中「高さ」を「高さが」に改め、同条第6号中「以下で」を「以下であり」に、「高さ」を「高さが」に、「長さ」を「長さが」に改める。

第9条第1号中「高さ」を「高さが」に改める。

附 則

この規則は、平成30年1月1日から施行する。

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する等の規程を次

のように定める。

平成29年11月22日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市上下水道事業管理規程第8号

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する規程

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程（平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の表水道事業費用の部営業外費用の款雑支出の項中「飲料水売却原価」を「飲料水出庫原価」に、「売却した飲料水の原価」を「出庫した飲料水の原価」に改める。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第 106 号

市道の路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定により、次のように市道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

平成 29 年 11 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 路線名 | 起 点 | 重要な 経過地 | 備考 |
|--------------------|---------------------|------------|----|
| | 終 点 | | |
| 新村 29－5 号線 | 小俣町新村 558 番 188 地先 | | |
| | 小俣町新村 558 番 71 地先 | | |
| 相合 29－6 号線 | 小俣町相合 367 番 2 地先 | | |
| | 小俣町相合 367 番 2 地先 | | |
| 相合 29－7 号線 | 小俣町相合 367 番 2 地内 | | |
| | 小俣町相合 367 番 4 地先 | | |
| 相合 29－8 号線 | 小俣町相合 368 番 1 地先 | | |
| | 小俣町相合 368 番 3 地先 | | |
| 船江 3 丁目 29－9 号線 | 船江 3 丁目 671 番 1 地先 | | |
| | 船江 3 丁目 669 番 12 地先 | | |

| | | | |
|---------------------|---------------------|--|--|
| 尾上 29-10 号線 | 尾上町 167 番 4 地先 | | |
| | 岩淵 3 丁目 635 番 6 地先 | | |
| 通 29-11 号線 | 通町字平松 394 番 7 地先 | | |
| | 通町字平松 394 番 13 地先 | | |
| 通 29-12 号線 | 通町字平松 394 番 11 地先 | | |
| | 通町字平松 394 番 12 地先 | | |
| 二俣 2 丁目 29-13 号線 | 二俣 2 丁目 222 番 57 地先 | | |
| | 二俣 2 丁目 222 番 42 地先 | | |
| 藤里 29-14 号線 | 藤里町 698 番 7 地先 | | |
| | 藤里町 693 番 4 地先 | | |

伊勢市告示第 107 号

道路の区域の決定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を決定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

平成 29 年 11 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 道路の種類 | 路線名 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|-------|-----------------|---------------|------------|
| 市道 | 新村 29-5 号線 | 6.0 ~ 13.1 | 69 |
| 市道 | 相合 29-6 号線 | 6.0 | 34 |
| 市道 | 相合 29-7 号線 | 6.0 ~ 14.2 | 29 |
| 市道 | 相合 29-8 号線 | 6.0 ~ 13.1 | 48 |
| 市道 | 船江 3 丁目 29-9 号線 | 6.0 ~ 9.5 | 77 |
| 市道 | 尾上 29-10 号線 | 6.0 ~ 10.6 | 88 |
| 市道 | 通 29-11 号線 | 6.0 ~ 9.0 | 59 |
| 市道 | 通 29-12 号線 | 6.0 ~ 13.1 | 22 |

| | | | |
|----|------------------|-----|----|
| 市道 | 二俣 2 丁目 29-13 号線 | 4.0 | 43 |
| 市道 | 藤里 29-14 号線 | 4.0 | 53 |

伊勢市告示第 108 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 29 年 11 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 路 線 名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|-----------------|---|-------------------|
| 新村 29-5 号線 | 小俣町新村 558 番 188 地先 小俣町新村 558 番 71 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 相合 29-6 号線 | 小俣町相合 367 番 2 地先 小俣町相合 367 番 2 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 相合 29-7 号線 | 小俣町相合 367 番 2 地内 小俣町相合 367 番 4 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 相合 29-8 号線 | 小俣町相合 368 番 1 地先 小俣町相合 368 番 3 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 船江 3 丁目 29-9 号線 | 船江 3 丁目 671 番 1 地先 船江 3 丁目 669 番 12 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 尾上 29-10 号線 | 尾上町 167 番 4 地先 岩淵 3 丁目 635 番 6 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 通 29-11 号線 | 通町字平松 394 番 7 地先 通町字平松 394 番 13 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |

| | | |
|---------------------|--|-------------------|
| 通 29-12 号線 | 通町字平松 394 番 11 地先 通町字平松 394 番 12 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 二俣 2 丁目 29-13 号線 | 二俣 2 丁目 222 番 57 地先 二俣 2 丁目 222 番 42 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| 藤里 29-14 号線 | 藤里町 698 番 7 地先 藤里町 693 番 4 地先 | 平成 29 年 11 月 16 日 |

伊勢市告示第 109 号

地籍調査の実施について

国土調査法（昭和26年法律第 180 号）第 6 条の 4 第 1 項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第 7 条の規定により、次のとおり告示します。

平成29年11月20日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 事業計画が定められた年月日
平成29年11月2日
- 2 調査を実施する者の名称
伊勢市
- 3 調査地域
村松 1、村松 2（村松町）
- 4 調査期間
平成29年11月2日から平成30年3月31日まで

伊勢市告示第 110 号

平成 29 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の
業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に
より、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの伊勢市病院事業、
水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 29 年 11 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 29 年度上半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比 7.5%増の 35,443 人（28 年度上半期 32,977 人）、外来延患者数は、前年同期比 2.3%増の 65,375 人（28 年度上半期 63,910 人）、健診者数は前年同期比 9.0%増の 7,227 人（28 年度上半期 6,630 人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 3,637,913 千円、総費用は 2,680,949 千円となり、当期純利益は 956,964 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,548,594 千円、健診収益 163,782 千円、医業外収益 925,537 千円（うち他会計補助金 410,000 千円、他会計負担金 450,130 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 2,530,767 千円、健診費用 74,764 千円、医業外費用 75,418 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 654,965 千円、支出総額 174,893 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、寄附金 12,635 千円、投資償還金 2,330 千円、出資金 640,000 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 33,810 千円（資産購入費 20,676 千円、新病院建設事業費 265 千円、給与費 12,869 千円）、企業債償還金 91,306 千円、投資 38,090 千円、基金積立金 11,687 千円となっております。

以上が平成 29 年度上半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

| 年月日 | 医 師 | 医療技術 職 員 | 看 護 (准) 師 | 事務職員 | その他の 職 員 | 嘱 託 | 計 |
|---------|-----|-------------|--------------|------|-------------|-----|---------|
| 29.9.30 | 46 | 71 (1) | 204 (2) | 32 | 7 (1) | 80 | 440 (4) |
| 29.3.31 | 46 | 73 (1) | 195 (2) | 33 | 9 | 83 | 439 (3) |

* 医師数に事業管理者を含む。

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成29年 4月 1日から

平成29年 9月30日まで

(1) 平成29年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 A | 予算執行額 B | 予 算 残 額 | B/A% | 備 考 |
|---------|----------------|---------------|----------------|------|-----|
| (収益的収入) | | | | | |
| 病院事業収益 | 6,632,501,000 | 3,655,430,743 | 2,977,070,257 | 55.1 | |
| 医業収益 | 5,305,077,000 | 2,552,766,759 | 2,752,310,241 | 48.1 | |
| 健診収益 | 318,577,000 | 176,239,034 | 142,337,966 | 55.3 | |
| 医業外収益 | 1,008,747,000 | 926,424,950 | 82,322,050 | 91.8 | |
| 特別利益 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.0 | |
| (収益的支出) | | | | | |
| 病院事業費用 | 6,914,629,000 | 2,716,330,842 | 4,198,298,158 | 39.3 | |
| 医業費用 | 6,069,251,000 | 2,564,750,185 | 3,504,500,815 | 42.3 | |
| 健診費用 | 168,893,000 | 76,136,378 | 92,756,622 | 45.1 | |
| 医業外費用 | 675,385,000 | 75,444,279 | 599,940,721 | 11.2 | |
| 特別損失 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.0 | |
| 予備費 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 0.0 | |
| (資本的収入) | | | | | |
| 資本的収入 | 10,226,837,000 | 654,965,000 | 9,571,872,000 | 6.4 | |
| 負担金 | 133,743,000 | 0 | 133,743,000 | 0.0 | |
| 企業債 | 7,071,300,000 | 0 | 7,071,300,000 | 0.0 | |
| 寄附金 | 13,000,000 | 12,635,000 | 365,000 | 97.2 | |
| 基金繰入金 | 63,000,000 | 0 | 63,000,000 | 0.0 | |
| 出資金 | 2,323,700,000 | 640,000,000 | 1,683,700,000 | 27.5 | |
| 国庫補助金 | 618,494,000 | 0 | 618,494,000 | 0.0 | |
| 投資償還金 | 3,600,000 | 2,330,000 | 1,270,000 | 64.7 | |
| (資本的支出) | | | | | |
| 資本的支出 | 10,429,515,000 | 174,893,011 | 10,254,621,989 | 1.7 | |
| 建設改良費 | 10,103,942,000 | 33,810,333 | 10,070,131,667 | 0.3 | |
| 企業債償還金 | 182,973,000 | 91,305,678 | 91,667,322 | 49.9 | |
| 投資 | 63,000,000 | 38,090,000 | 24,910,000 | 60.5 | |
| 基金積立金 | 79,600,000 | 11,687,000 | 67,913,000 | 14.7 | |

平成29年 4月 1日から
平成29年 9月30日まで

(2) 平成29年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------------------|---------------|----------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 病院事業費用 | 2,680,949,331 | 病院事業収益 | 3,637,913,746 |
| 医業費用 | 2,530,767,403 | 医業収益 | 2,548,594,256 |
| 給与費 | 1,477,322,194 | 入院収益 | 1,608,338,537 |
| 材料費 | 505,048,990 | 外来収益 | 844,500,245 |
| 経費 | 414,178,452 | 他会計負担金 | 49,870,000 |
| 減価償却費 | 122,381,812 | その他医業収益 | 45,885,474 |
| 研究研修費 | 11,835,955 | 健診収益 | 163,782,412 |
| 健診費用 | 74,764,132 | 健診収益 | 163,782,412 |
| 給与費 | 51,149,304 | 医業外収益 | 925,537,078 |
| 材料費 | 3,091,868 | 他会計補助金 | 410,000,000 |
| 経費 | 16,782,560 | 他会計負担金 | 450,130,000 |
| 減価償却費 | 3,740,400 | 負担金交付金 | 1,000,000 |
| 医業外費用 | 75,417,796 | 長期前受金戻入 | 47,432,580 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 7,413,000 | その他医業外収益 | 16,974,498 |
| 雑損失 | 48,040,036 | | |
| 医業外雑費 | 19,964,760 | | |
| 当期純利益 | 956,964,415 | | |
| 合 計 | 3,637,913,746 | 合 計 | 3,637,913,746 |

平成29年 9月30日

(3) 平成29年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|----------|----------------|-------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固定資産 | 4,675,991,626 | 固定負債 | 3,124,778,151 |
| 有形固定資産 | 4,206,814,441 | 企業債 | 1,339,410,343 |
| 土地 | 1,669,274,868 | 建設改良等企業債 | 1,339,410,343 |
| 建物 | 5,383,027,338 | 引当金 | 1,785,367,808 |
| 構築物 | 322,622,541 | 退職給付引当金 | 1,785,367,808 |
| 器械備品 | 3,658,623,332 | 流動負債 | 2,170,994,172 |
| 車両 | 8,463,238 | 一時借入金 | 1,850,000,000 |
| 建設仮勘定 | 838,615,295 | 一時借入金 | 1,850,000,000 |
| 減価償却累計額 | △7,673,812,171 | 未払金 | 202,178,155 |
| 無形固定資産 | 3,562,685 | 医業未払金 | 182,414,155 |
| 電話加入権 | 3,562,685 | その他未払金 | 19,764,000 |
| 投資その他の資産 | 242,980,000 | その他流動負債 | 19,131,232 |
| 長期貸付金 | 242,980,000 | 預り金 | 566,715 |
| 基金 | 222,634,500 | 預り保証金 | 1,000,000 |
| 基金 | 222,634,500 | 仮受消費税 | 17,564,517 |
| 流動資産 | 3,845,431,680 | 企業債 | 91,666,359 |
| 現金預金 | 295,629,570 | 建設改良等企業債 | 91,666,359 |
| 現金 | 585,000 | 引当金 | 8,018,426 |
| 預金 | 295,044,570 | 賞与引当金 | 6,502,806 |
| 未収金 | 897,137,400 | 法定福利費引当金 | 1,515,620 |
| 医業未収金 | 897,137,400 | 繰延収益 | 962,692,980 |
| 貯蔵品 | 20,559,336 | 長期前受金 | 4,569,061,274 |
| 薬品 | 13,138,093 | 長期前受金収益化累計額 | △3,606,368,294 |
| 診療材料 | 5,158,978 | 資本金 | 1,461,818,431 |
| その他貯蔵品 | 2,262,265 | 自己資本金 | 1,461,818,431 |
| 前払金 | 2,560,769,278 | 剰余金 | △155,824,843 |
| 前払金 | 2,560,769,278 | 資本剰余金 | 1,672,951,326 |
| その他流動資産 | 77,279,532 | 受贈財産評価額 | 145,324,995 |
| 仮払消費税 | 77,279,532 | 国庫補助金 | 46,876,000 |
| 貸倒引当金 | △5,943,436 | 他会計補助金 | 571,419,568 |

平成29年 9月30日

(3) 平成29年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------|---------------|-----------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 貸倒引当金 | △5,943,436 | 工事負担金 | 53,395,358 |
| | | 寄附金 | 110,671,500 |
| | | 補助金 | 2,008,000 |
| | | 他会計負担金 | 743,255,905 |
| | | 欠損金 | △1,828,776,169 |
| | | 前年度未処理欠損金 | △1,828,776,169 |
| | | 当期純利益 | 956,964,415 |
| 合 計 | 8,521,423,306 | 合 計 | 8,521,423,306 |

4. 平成 28 年度伊勢市病院事業決算の状況

市立伊勢総合病院は、二次救急医療を始めとする地域の中核病院として、市民の健康増進と生活の質の向上を目指し、地域医療の継続発展を図るとともに、公営企業としての効率性を高めるよう努めてまいりました。

本年度は、新公立病院改革プランの策定、地域医療支援病院の承認、安全・安心で高度な医療を提供するため、超音波診断装置、全身麻酔装置などの整備、また、新病院建設事業につきましては、平成 25 年 3 月に策定した「新市立伊勢総合病院建設基本計画」に基づき建設事業を進め、新病院建設工事実施設計及び新病院建設地造成工事が完成し、平成 31 年 1 月開院を目指して、10 月より新病院建設工事に着工いたしました。

利用状況につきましては、入院延患者数 69,125 人（1 日平均 189 人）、外来延患者数 127,202 人（1 日平均 524 人）、健診者数 13,970 人（1 日平均 48 人）となり、前年度と比較いたしますと、入院患者数で 571 人の増加、外来患者数で 366 人の減少、健診者数で 116 人増加いたしました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額 6,290,454,789 円、支出額 6,240,937,511 円の執行となり、49,517,278 円の純利益を生じ、1,896,533,447 円の繰越欠損金を差し引き、当年度未処理欠損金は 1,847,016,169 円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額 1,434,400,000 円、支出額 1,620,466,794 円の執行となり、186,066,794 円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

また、資本的収入において 5,729,994,000 円、資本的支出において 5,730,000,000 円を翌年度に繰り越しました。

今後、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費の増加などにより、病院運営が厳しくなることが予測されますが、新病院開院を目指し、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、健全な病院経営に取り組んでまいります。

平成29年度 上半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、良質で安全・安心な水の安定供給を行うため、年次計画に基づく老朽配水本管の更新や施設の整備改良工事、下水道工事などに伴う配水本管の布設替工事を実施したほか、配水管路の耐震性や老朽度の判断・評価を行い、総合的な配水管路整備計画を策定しました。また、矢持町の簡易水道地区の水質の安定を図るため、床ノ木水源地更新工事に着工しました。

事業運営面では、平成29年9月末現在、配水量におきましては前年同期に比し0.6%増加し、有収水量におきましては1.2%減少しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,328,750千円、支出額976,159千円の執行となり、352,591千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入171,779千円、支出395,663千円となり、223,884千円の収支不足となりました。

今後につきましても、人口減少等により有収水量の減少が見込まれる状況下で、老朽管や施設の更新等により事業費が増加し事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

| 区 分 | | H28. 9. 30 | H29. 9. 30 | 増 減 | 前年比 (%) |
|------|------|------------|------------|--------|---------|
| 上水道 | 給水戸数 | 56,150戸 | 56,464戸 | 314戸 | 100.6 |
| | 給水人口 | 128,222人 | 127,255人 | △ 967人 | 99.2 |
| 簡易水道 | 給水戸数 | 56戸 | 58戸 | 2戸 | 103.6 |
| | 給水人口 | 87人 | 88人 | 1人 | 101.1 |

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 額 | 収 入 率 (%) |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 上水道 | 1,281,999 | 1,211,733 | 94.5 |
| 簡易水道 | 671 | 621 | 92.5 |

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

| 区 分 | | H28.9.30 | H29.9.30 | 増 減 | 前年比 (%) |
|------|---------|-----------|-----------|----------|---------|
| 上水道 | 配水量 | 8,265,225 | 8,317,007 | 51,782 | 100.6 |
| | 有収水量 | 7,494,183 | 7,402,799 | △ 91,384 | 98.8 |
| | 有収率 (%) | 90.7 | 89.0 | △ 1.7 | — |
| 簡易水道 | 配水量 | 6,138 | 6,922 | 784 | 112.8 |
| | 有収水量 | 3,885 | 3,713 | △ 172 | 95.6 |
| | 有収率 (%) | 63.3 | 53.6 | △ 9.7 | — |

3 職員に関する事項

(単位 人)

| 区 分 | 職員 | 技能労務職員 | 嘱託職員 | 計 |
|----------|-----------|--------|------|-----------|
| H29.3.31 | 18 | 19 | 5 | 42 |
| H29.9.30 | (1) 18 | 19 | 4 | (1) 41 |

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

| (1)平成29年度伊勢市水道事業予算執行状況 | | 平成 29年 4月 1日 から 平成 29年 9月30日 まで | | |
|------------------------|---------------|------------------------------------|---------------|-------|
| 区 分 | 予算額(A) | 執行額(B) | 予算残額 | B/A % |
| (収益的収支) | | | | |
| 水道事業収益 | 2,824,220,000 | 1,425,248,347 | 1,398,971,653 | 50.5 |
| 営業収益 | 2,550,114,000 | 1,285,602,710 | 1,264,511,290 | 50.4 |
| 営業外収益 | 271,913,000 | 130,868,636 | 141,044,364 | 48.1 |
| 簡易水道収益 | 2,193,000 | 1,018,247 | 1,174,753 | 46.4 |
| 特別利益 | 0 | 7,758,754 | △ 7,758,754 | — |
| 水道事業費用 | 2,534,666,000 | 1,011,436,111 | 1,523,229,889 | 39.9 |
| 営業費用 | 2,372,437,000 | 955,076,786 | 1,417,360,214 | 40.3 |
| 営業外費用 | 146,112,000 | 54,363,594 | 91,748,406 | 37.2 |
| 簡易水道費用 | 6,117,000 | 1,995,731 | 4,121,269 | 32.6 |
| 予備費 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 | 0.0 |
| (資本的収支) | | | | |
| 資本的収入 | 804,489,000 | 171,779,048 | 632,709,952 | 21.4 |
| 企業債 | 416,900,000 | 0 | 416,900,000 | 0.0 |
| 負担金 | 309,789,000 | 73,745,802 | 236,043,198 | 23.8 |
| 出資金 | 77,800,000 | 0 | 77,800,000 | 0.0 |
| 固定資産売却代金 | 0 | 98,033,246 | △ 98,033,246 | — |
| 資本的支出 | 2,953,743,000 | 395,663,077 | 2,558,079,923 | 13.4 |
| 建設改良費 | 2,636,384,000 | 240,313,526 | 2,396,070,474 | 9.1 |
| 償還金 | 317,359,000 | 155,349,551 | 162,009,449 | 49.0 |

(単位 円)

| (2)平成29年度伊勢市水道事業損益計算書 | | 平成 29年 4月 1日 から 平成 29年 9月30日 まで | |
|-----------------------|---------------|------------------------------------|---------------|
| | | 借 方 | 貸 方 |
| 水道事業費用 | 976,159,142 | 水道事業収益 | 1,328,750,179 |
| 営業費用 | 920,018,217 | 営業収益 | 1,190,520,026 |
| 原水費 | 366,193,592 | 給水収益 | 1,187,114,283 |
| 配水及び給水費 | 95,717,374 | 受託工事収益 | 873,600 |
| 受託工事費 | 4,231,725 | その他営業収益 | 2,532,143 |
| 総係費 | 67,303,128 | 営業外収益 | 129,502,788 |
| 減価償却費 | 385,894,000 | 受取利息及び配当金 | 238,356 |
| 資産減耗費 | 678,398 | 長期前受金戻入 | 112,001,000 |
| 営業外費用 | 54,214,655 | 雑収益 | 639,432 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 51,638,339 | 加入金 | 16,624,000 |
| 雑支出 | 2,576,316 | 簡易水道収益 | 968,611 |
| 簡易水道費用 | 1,926,270 | 給水収益 | 621,138 |
| 簡易水道費 | 1,926,270 | 長期前受金戻入 | 347,000 |
| 当期純利益 | 352,591,037 | 雑収益 | 473 |
| | | 特別利益 | 7,758,754 |
| | | 固定資産売却益 | 7,758,754 |
| 合計 | 1,328,750,179 | 合計 | 1,328,750,179 |

(単位 円)

| (3) 平成29年度伊勢市水道事業貸借対照表 | | 平成29年9月30日 | |
|------------------------|------------------|-----------------------|-----------------|
| 借 方 | | 貸 方 | |
| 固 定 資 産 | 22,466,879,342 | 固 定 負 債 | 5,163,989,289 |
| 有 形 固 定 資 産 | 22,342,125,752 | 企 業 債 | 4,779,189,153 |
| 土 地 | 1,353,556,982 | 建設改良等企業債 | 4,779,189,153 |
| 建 物 | 759,762,137 | 引 当 金 | 384,800,136 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 471,182,244 | 退 職 給 付 引 当 金 | 334,068,136 |
| 構 築 物 | 32,899,062,784 | 特 別 修 繕 引 当 金 | 50,732,000 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 13,643,110,834 | 流 動 負 債 | 309,453,727 |
| 機 械 及 び 装 置 | 3,017,190,591 | 企 業 債 | 157,592,169 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 2,297,940,122 | 建設改良等企業債 | 157,592,169 |
| 車 両 運 搬 具 | 57,208,621 | 未 払 金 | 53,909,906 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 31,353,772 | 貯 蔵 品 購 入 未 払 金 | 431,954 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 60,242,236 | 営 業 未 払 金 | 53,477,952 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △ 39,422,569 | 預 り 金 | 1,111,084 |
| 建 設 仮 勘 定 | 678,111,942 | 預 り 金 | 1,111,084 |
| 無 形 固 定 資 産 | 124,753,590 | そ の 他 流 動 負 債 | 96,840,568 |
| 施 設 利 用 権 | 85,128,252 | 仮受消費税及び地方消費税 | 96,840,568 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 39,625,338 | 繰 延 収 益 | 5,220,505,882 |
| 流 動 資 産 | 3,221,283,448 | 長 期 前 受 金 | 10,620,916,107 |
| 現 金 預 金 | 2,683,118,196 | 長 期 前 受 金 | 10,620,916,107 |
| 現 金 | 60,000 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 5,400,410,225 |
| 預 金 | 2,683,058,196 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 5,400,410,225 |
| 未 収 金 | 215,667,090 | 資 本 金 | 14,136,823,345 |
| 営 業 未 収 金 | 196,055,988 | 自 己 資 本 金 | 14,136,823,345 |
| 営 業 外 未 収 金 | 625,430 | 固 有 資 本 金 | 33,622,511 |
| そ の 他 未 収 金 | 18,985,672 | 繰 入 資 本 金 | 1,412,870,100 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 66,372,899 | 組 入 資 本 金 | 12,690,330,734 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 66,372,899 | 剰 余 金 | 504,799,510 |
| 貯 蔵 品 | 31,401,326 | 資 本 剰 余 金 | 23,129,245 |
| 原 材 料 | 31,401,326 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 23,129,245 |
| 前 払 金 | 306,819,264 | 利 益 剰 余 金 | 481,670,265 |
| 工 事 前 払 金 | 283,497,000 | 建 設 改 良 積 立 金 | 457,670,265 |
| 前払消費税及び地方消費税 | 6,207,600 | 減 債 積 立 金 | 24,000,000 |
| そ の 他 前 払 金 | 17,114,664 | 当 期 純 利 益 | 352,591,037 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 50,650,471 | | |
| 仮払消費税及び地方消費税 | 50,650,471 | | |
| 合 計 | 25,688,162,790 | 合 計 | 25,688,162,790 |

5 平成28年度決算の状況

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽化した施設及び配水本管の更新工事のほか、配水本管の未整備地区への布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施するとともに、管路等の耐震化を行いました。

(1) 業務量について

給水戸数は56,229戸で前年度より140戸増加し、有収率は89.5%で前年度に比し0.5ポイントの減少となりました。また、年間配水量は16,538,588m³で前年度に比し0.6%の増加となり、有収水量は14,808,339m³で前年度に比し0.02%の減少となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,705,311,941円、支出額2,223,641,676円の執行となり、481,670,265円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した488,882,648円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金970,552,913円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額346,284,998円、支出額1,636,375,311円の執行となり、建設改良費繰越財源4,133,160円を除くと、1,294,223,473円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において316,300,000円、支出において768,410,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

昨年度着工した勢田配水池更新工事及び宮川水管橋上部工改修工事が完成しました。また、五十鈴川水源地から勢田配水池へ送水する重要な送水管及び勢田配水池の更新に伴う桜木配水池の停止、自由が丘団地及び市道古市岡本線への供給水量の確保並びに同地区内で施行している下水道工事に伴う配水本管布設替工事を主な目的とした五十鈴川水源地送水管更新及び配水本管布設工事に着工しました。

平成29年度 上半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道の第4期事業認可区域の下水管渠の幹線及び面整備工事等を行い、公共用水域の水質保全や住環境の改善のため普及率の向上に努めています。流域関連公共下水道については、平成29年9月末で1,546haの地域において供用が開始されており、伊勢市全体の下水道普及率は、51.2%となっています。

雨水対策事業としては、雨水管理総合計画の策定、吹上ポンプ場他3施設の更新の実施設計を進めています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,769,746千円、支出額1,376,898千円の執行となり、392,848千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入134,370千円、支出1,063,242千円となり、928,872千円の収支不足となりました。

今後につきましても、計画的な施設の整備を実施するとともに、供用及び稼動区域においては適性な維持管理に努めていきます。

2 下水道普及率

(平成29年9月30日現在)

| | 行政区域内人口 (A) | 処理区域内人口 (B) | 普及率 (B/A) |
|---|----------------|----------------|--------------|
| 計 | 128,083 | 65,575 | 51.2% |

3 職員に関する事項

(単位 人)

| 区分 | 職員 | 技能労務職員 | 嘱託職員 | 計 |
|----------|-----------|--------|------|-----------|
| H29.3.31 | 27 | 5 | 5 | 37 |
| H29.9.30 | (1) 27 | 5 | 5 | (1) 37 |

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

| (1)平成29年度伊勢市下水道事業予算執行状況 | | 平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 9 月 30 日 まで | | |
|-------------------------|---------------|---|---------------|---------|
| 区 分 | 予算額(A) | 執行額(B) | 予算残額 | B/A (%) |
| (収益的収支) | | | | |
| 下水道事業収益 | 3,718,341,000 | 1,809,105,079 | 1,909,235,921 | 48.7 |
| 営業収益 | 1,322,471,000 | 651,395,879 | 671,075,121 | 49.3 |
| 営業外収益 | 2,395,870,000 | 1,157,709,200 | 1,238,160,800 | 48.3 |
| 下水道事業費用 | 3,441,039,000 | 1,393,415,526 | 2,047,623,474 | 40.5 |
| 営業費用 | 2,852,967,000 | 1,150,693,377 | 1,702,273,623 | 40.3 |
| 営業外費用 | 578,072,000 | 242,722,149 | 335,349,851 | 42.0 |
| 予備費 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 | 0.0 |
| (資本的収支) | | | | |
| 資本的収入 | 4,874,939,000 | 134,370,000 | 4,740,569,000 | 2.8 |
| 企業債 | 3,085,500,000 | 0 | 3,085,500,000 | 0.0 |
| 負担金 | 260,339,000 | 134,370,000 | 125,969,000 | 51.6 |
| 国庫補助金 | 1,529,100,000 | 0 | 1,529,100,000 | 0.0 |
| 資本的支出 | 6,506,015,000 | 1,063,241,563 | 5,442,773,437 | 16.3 |
| 建設改良費 | 5,231,193,000 | 524,514,388 | 4,706,678,612 | 10.0 |
| 企業債償還金 | 1,271,472,000 | 538,680,875 | 732,791,125 | 42.4 |
| 受益者負担金返還金 | 550,000 | 0 | 550,000 | 0.0 |
| 諸支出金 | 2,800,000 | 46,300 | 2,753,700 | 1.7 |

(単位円)

| (2)平成29年度伊勢市下水道事業損益計算書 | | 平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで | |
|------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| | | 借方 | 貸方 |
| 下水道事業費用 | 1,376,897,805 | 下水道事業収益 | 1,769,745,900 |
| 営業費用 | 1,134,249,455 | 営業収益 | 612,049,400 |
| 汚水管渠費 | 17,322,479 | 下水道使用料 | 491,994,079 |
| 雨水管渠費 | 1,064,285 | 他会計負担金 | 120,000,000 |
| 流域下水道 維持管理負担金 | 157,927,778 | その他営業収益 | 55,321 |
| ポンプ場費 | 607,849 | 営業外収益 | 1,157,696,500 |
| 処理場費 | 21,036,285 | 受取利息及び配当金 | 65,068 |
| 普及促進費 | 19,678,419 | 他会計負担金 | 396,000,000 |
| 業務費 | 32,634,276 | 他会計補助金 | 318,000,000 |
| 総係費 | 24,379,000 | 長期前受金戻入 | 443,186,502 |
| 汚水減価償却費 | 629,942,986 | 雑収益 | 444,930 |
| 雨水減価償却費 | 229,656,098 | | |
| 営業外費用 | 242,648,350 | | |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 241,722,917 | | |
| 雑支出 | 925,433 | | |
| 当期純利益 | 392,848,095 | | |
| 合計 | 1,769,745,900 | 合計 | 1,769,745,900 |

(単位 円)

| (3)平成29年度伊勢市下水道事業貸借対照表 | | 平成29年9月30日 | |
|------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 借 方 | | 貸 方 | |
| 固 定 資 産 | 64,446,573,639 | 固 定 負 債 | 30,562,705,126 |
| 汚水有形固定資産 | 45,481,004,144 | 企 業 債 | 30,423,404,464 |
| 土 地 | 367,041,007 | 建設改良等企業債 | 30,423,404,464 |
| 立 木 | 3,119,863 | 引 当 金 | 139,300,662 |
| 建 物 | 1,148,687,505 | 退職給付引当金 | 139,300,662 |
| 減価償却累計額 | △ 477,045,242 | 流 動 負 債 | 791,298,379 |
| 構 築 物 | 51,032,184,464 | 企 業 債 | 732,789,367 |
| 減価償却累計額 | △ 9,092,196,604 | 建設改良等企業債 | 732,789,367 |
| 機 械 及 び 装 置 | 2,974,644,448 | 未 払 金 | 18,096,832 |
| 減価償却累計額 | △ 2,024,338,071 | 営 業 未 払 金 | 18,096,832 |
| 車 両 運 搬 具 | 6,373,441 | 預 り 金 | 1,053,001 |
| 減価償却累計額 | △ 5,022,706 | 預 り 金 | 1,053,001 |
| 工具、器具及び備品 | 31,416,062 | そ の 他 流 動 資 産 | 39,359,179 |
| 減価償却累計額 | △ 23,697,590 | 仮受消費税及び地方消費税 | 39,359,179 |
| 建設仮勘定 | 1,539,837,567 | 繰 延 収 益 | 27,050,113,227 |
| 雨水有形固定資産 | 11,382,987,165 | 長 期 前 受 金 | 35,955,344,594 |
| 土 地 | 1,026,091,801 | 長 期 前 受 金 | 35,955,344,594 |
| 建 物 | 2,707,985,717 | 長期前受金収益化累計額 | △ 8,905,231,367 |
| 減価償却累計額 | △ 601,053,061 | 長期前受金収益化累計額 | △ 8,905,231,367 |
| 構 築 物 | 6,482,840,570 | 資 本 金 | 6,866,025,475 |
| 減価償却累計額 | △ 1,325,083,682 | 自 己 資 本 金 | 6,866,025,475 |
| 機 械 及 び 装 置 | 4,865,360,298 | 固 有 資 本 金 | 5,302,967,247 |
| 減価償却累計額 | △ 1,990,383,447 | 組 入 資 本 金 | 1,563,058,228 |
| 工具、器具及び備品 | 3,771,849 | 剰 余 金 | 1,038,815,966 |
| 減価償却累計額 | △ 2,352,487 | 資 本 剰 余 金 | 765,922,908 |
| 建設仮勘定 | 215,809,607 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 137,659,520 |
| 汚水無形固定資産 | 7,582,582,330 | 他 会 計 負 担 金 | 282,198,153 |
| 流域下水道施設利用権 | 7,534,504,110 | 周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金 | 53,565,180 |
| 電 話 加 入 権 | 75,000 | 補 助 金 | 216,649,080 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 48,003,220 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 75,850,975 |
| 流 動 資 産 | 2,255,232,629 | 利 益 剰 余 金 | 272,893,058 |
| 現 金 預 金 | 1,555,212,159 | 減 債 積 立 金 | 272,893,058 |
| 現 金 | 100,000 | 当 期 純 利 益 | 392,848,095 |
| 預 金 | 1,555,112,159 | | |
| 未 収 金 | 244,898,927 | | |
| 営 業 未 収 金 | 199,878,035 | | |
| 営 業 外 未 収 金 | 500,775 | | |
| そ の 他 未 収 金 | 44,520,117 | | |

| | | | |
|--------------|----------------|----|----------------|
| 貸倒引当金 | △ 9,289,922 | | |
| 貸倒引当金 | △ 9,289,922 | | |
| 前払金 | 418,311,576 | | |
| 工事前払金 | 414,226,000 | | |
| その他前払金 | 4,085,576 | | |
| その他流動資産 | 46,099,889 | | |
| 仮払消費税及び地方消費税 | 46,099,889 | | |
| 合計 | 66,701,806,268 | 合計 | 66,701,806,268 |

5 平成28年度決算の状況

本年度の下水道事業は、流域関連公共下水道事業では、第3期事業及び第4期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。また、宮川流域下水道への接続替えにより用途廃止をした旧小俣浄化センターの機械類の撤去工事を行い、資産の処分をしました。宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では、五十鈴川中村浄化センター施設の長寿命化を図るため機械類の更新計画を作成しました。

雨水対策事業としては、都市部の浸水被害を防ぐため雨水管理総合計画に着手し、また、ポンプ等の長寿命化を図るため機械・電気設備の更新工事を行いました。維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

(1) 普及状況について

平成28年度末における処理区域面積は1,688.3ha、処理区域内人口は65,356人で平成27年度末に比べそれぞれ、38.5ha、863人増加し、普及率は50.9%になりました。

一方、水洗化人口は52,576人で平成27年度末に比して2,135人増加し、水洗化率は80.4%となりました。

(2) 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成28年度における業務量は、有収水量6,270,080 m^3 、処理水量6,040,341 m^3 となり、平成27年度末に比べそれぞれ、290,026 m^3 、138,706 m^3 増加しました。

本年度の収益的収支は、旧小俣浄化センター等の資産処分に伴う益120,706,338円と特別損失170,001,646円を計上し、消費税を除き収入額3,610,984,084円、支出額3,338,091,026円の執行となり、272,893,058円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した131,110,490円の利益剰余金を含め、当年度末処分利益剰余金404,003,548円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,098,963,405円、支出額4,381,820,733円の執行となり、建設改良費繰越財源21,768,828円を除くと、1,304,626,156円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,574,854,000円、支出において1,776,526,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を11,153m、マンホールポンプを2箇所整備・更新しました。汚水管渠布設延長は、合計で407,644mとなりました。

雨水整備事業としては、ポンプ等の長寿命化を図るため吹上、明神ポンプ場の機械・電気設備の更新工事を実施しました。

伊勢市教育委員会告示第 12 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成 29 年 11 月 20 日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

記

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 24 日（金）午後 7 時 30 分
- 2 場 所 小俣公民館 2 階 学習室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第 68 号 平成 29 年度教育関係補正予算（第 5 号）について
 - 議案第 69 号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について
 - 議案第 70 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
 - 議案第 71 号 図書館協議会委員の任命について

伊勢市上下水道事業告示第 23 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 29 年 11 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 11 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 29 年 12 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
二見町江の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市上下水道事業告示第 24 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 17 号)第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 29 年 11 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

| 指定 番号 | 事業者名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------|------|-------------------|-------------------|
| 364 | 大藪水道 | 松阪市小阿坂町 992 番地 | 平成 29 年 10 月 31 日 |

伊勢市公告第 78 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、大湊町未来づくり委員会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 29 年 11 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 高 田 忠 司

変更後 本 村 鏡 一

伊勢市公告第 79 号

所有者の判明しない負傷動物の収容について

次の負傷動物を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定により収容をした旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、公告します。

平成 29 年 11 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収容した負傷動物

| 番号 | 保護場所 | 動物種 | 種類 | 毛色 | 性別 | 体格 | 年齢 | その他 |
|----|------|-----|----|----|----|----|------------|-----|
| 1 | 本町 | 猫 | 雑種 | 白 | 雌 | 大 | 91 日 以上 | |

2 収容した日 平成 29 年 11 月 21 日

3 収容期限 平成 29 年 11 月 27 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 80 号

宮町地域内の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

平成 29 年 11 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 地図及び簿冊の名称

宮町（宮町 1 丁目、曾禰 1 丁目、大世古 1 丁目、一之木 1 丁目、常磐 2 丁目、常磐 3 丁目、浦口 2 丁目及び浦口 3 丁目）の地籍図及び地籍簿

2 閲覧期間

平成 29 年 11 月 29 日から平成 29 年 12 月 19 日まで。ただし、平成 29 年 12 月 2 日、平成 29 年 12 月 10 日、平成 29 年 12 月 16 日及び平成 29 年 12 月 17 日を除く。

3 閲覧時間

午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

4 閲覧場所

伊勢市生涯学習センター（いせトピア）。ただし、平成 29 年 12 月 3 日及び平成 29 年 12 月 9 日はサンライフ伊勢、平成 29 年 12 月 4 日及び平成 29 年 12 月 18 日は伊勢市旧消防本部（神田久志本町 1436 番地 1）

5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、伊勢市に対し訂正の申出をすることができます。

- 6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。
- 7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。